市町村との意見交換会について

日時:平成27年7月23日(木)

午後3時20分~午後5時25分

場所:リーガロイヤルNCB 2階 淀の間

開会 午後3時20分

○事務局 大変お待たせをいたしました。定刻が参りましたので、ただいまから意 見交換会を開催させていただきたいと存じます。

私は、本日の進行役を務めます関西広域連合本部事務局の中塚と申します。よろしくお願いいたします。

それでは開会に当たりまして、井戸連合長よりご挨拶を申し上げます。

○広域連合長(井戸敏三) 市町村長の皆さんには、大変公務でお忙しい中ご出席 をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと思います。

私は、今ご紹介いただきました、関西広域連合の連合長をしております井戸でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

関西広域連合でございますけれども、今、4年8カ月ほど設立から活動を展開してきており、この12月で5周年を迎えます。今日の午前中の委員会で、奈良県が正式に加入をすることを表明されました。既にもう議会で加入することを表明されて、質疑等も受けられて今回臨まれておりますので、基本的に奈良が入っていただくことは方向として決まりました。我々としては大歓迎でございます。部分加入でございますので、鳥取県さんと同様の対応ということになりますけれども、今まで奈良が抜けておりましたので、何かと「関西は一つ一つで」なんていうことを言われていたのでありますが、これからは関西は胸を張って「一つ」といって対応ができるのではないかと期待をさせていただいております。

この意見交換会も7回を数えることになりました。広域連合の取組は、広域連合の

メンバーであります各府県と政令市のみならず、市町の皆さんと一体的に取り組んで 初めて実効性が高まります。そのような意味で、忌憚のない意見交換をしながら意思 疎通を図り、情報の共有をしていきたい、このように考えているものでございます。

現在、地方創生が大きな課題になっておりますが、地方から知恵を出さなければいけませんけれども、一方で、国としてもきちんとした対応をしてもらわなければなりません。私は、国としての対応には二つあると思っています。

一つは、地方創生をするための創意工夫を、我々は地域の実情に応じてやっていきますが、それをやれるだけの財政基盤などを、きちんとしてほしいということが一つであります。

もう一つは、インフラの整備の違いを埋めてほしいということでありまして、関東周辺、一例を挙げますと、高速道路網、環状道路網、2020年までにほとんど完成する。関西では淀川左岸線の延伸部、大阪湾岸道路の西進部というように、大きな課題が放置されたままになって、ようやく少しずつ進みつつございますが、そういうハンディを埋めずに、地方で知恵を絞れと言われてもなかなか難しい。そういう意味で、国としてのご尽力ももっとしていただかなければいけないのではないか。そういう中で、国土形成計画なども検討されているわけでありますが、関西をやはり日本列島における、複眼構造をつくるための西の拠点としての位置付けを、明確にしていってほしいというのが私たちの基本的な姿勢でございます。皆様方と一緒に推進を図っていきたいと考えております。

今後の関西広域連合でございますけれども、七つの事務、広域防災、広域産業、広域医療、広域観光・文化・スポーツ、広域環境、そして職員の資質向上と統一試験の実施、この七つの事務につきまして、推進を図っていくことはもとよりでありますが、例えば北陸新幹線とかリニア等の共通課題に対して、積極的に共通した認識を持って対応していくという、関西全体としての広域形成の推進という面がまず一つございます。

もう一つは、やはり国との関係でございまして、国の出先機関の丸ごと移管については、国の姿勢が、もう分権については、事務の手挙げ方式で一つ一つ検討した上で、地方に権限を移すか移さないかを決めていこうという方式になりましたので、丸ごと移管というのは非常に難しいのでありますが、しかし、包括的に判断、企画業務を含めた事務の移譲を求めていくということによって、結果として、それに近い移譲機能を果たし得るのではないかという意味で、国の出先機関ではなくて事務の丸ごと移管、これを求めていくことによって、国との関係を関西広域連合として主張していきたい、このように、今の時点では考えているものでございます。ともあれ、府県域を越える広域自治体としての機能の発揮を、さらに目指していきたいと考えています。

3番目は、やはり地方分権を図っていくための、今申しました広域課題に対応する 国との関係で、広域的な国の事務の受け皿になるということを示しておりますように、 我々の働き自身が分権の突破口を開くという役割を持っている。モデルになるという 役割を持っていると認識をした上で、活動の活性化を進めていきたいと考えておりま すので、どうぞよろしくお願いをいたすものでございます。

今日は、これらの取組につきまして、今年度やろうとしております、関西広域連合 としての広域事務の説明をさせていただいた上で、積極的な意見交換をさせていただ きたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

○各分野担当委員による説明(資料説明)

・井戸連合長: 広域防災、資格試験・免許、広域スポーツの振興、地方分権改革に関する提案募集への対応、琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会、関西 圏域の展望研究、今夏の節電対策

・山田委員:広域観光・文化振興

・林副委員:広域観光・文化振興(山陰海岸ジオパーク推進)

·植田副委員:広域産業振興

- 仁坂副連合長:広域産業振興(農林水産)、広域職員研修

• 飯泉委員: 広域医療

•三日月委員:広域環境保全

○事務局 それでは、これより意見交換をお願いしたいと存じます。

ただいまの説明事項、あるいは、より広く関西広域連合の取組、そのあり方等も当然結構でございますので、ご質問、ご意見等がございましたら、どなた様からでもご自由にご発言いただきたいと存じます。

○忠岡町長(和田吉衛) 大阪府の町村会の役をしています和田と申します。

平素は井戸知事さんをはじめ、皆々様にはご教授をいただき、まことにありがとう ございます。

先ほどは、七つのテーマが示され、よって、推進しているのだということで、力強く感じている次第でございます。ところで、私の思うところでございますが、関西広域連合は、地方分権改革を強力に進めていこうと、こういうように始められたのではないかと思う次第です。特に国の出先機関の丸ごと移管を実現することを目的としていたと思っているからでございます。しかし、出先機関の丸ごと移管に関しては、政府の動きは見られず、また、関西広域連合におきましても、十分な議論ができてなかったなという、ちょっと言い過ぎているかもわかりませんが、そういうように思っているところです。

私たち基礎自治体といたしましても、関西広域連合が主体となって、省庁の縦割りをなくし、基礎自治体の意見を踏まえながら、広域行政の実現を期待していることから、このような発言をさせていただいている次第でございます。ご案内のように、皆さん方のご努力で奈良県が加入されるということで、連合長さんに先ほどもお聞きしたのでありますが、もう一度コメントをいただきたいなと、こういう思いでこのような発言をさせていただいております。この際、関西広域連合を設立された目的に立ち

戻るようなことをお願いできないかなと、こういう意見と、コメントを欲しいと思っている次第です。

次に、大阪府内、特に私どもの地域には、自治の精神が息づいています。皆さん方の地域もそうだと思いますが、自負しているところでございます。今後も基礎自治体を強化し、基礎自治体間で水平連携をすることで地域の力をつけていこうと、より発揮することができていくんではないかと、こんなことを考えるわけで、堺市の竹山市長さんには、何か一回そういった水平連携のようなお話を耳にしたことがあるので、この際、市長さんからコメントをいただければありがたいなと。ちょっと場違いの発言をしたかもわかりませんが、一つよろしく、一言でもいいですからお聞きしたいと思います。

〇広域連合長(井戸敏三) 今のご指摘は、我々としても歯がゆいところがございます。民主党政権下におきまして、地方分権が一丁目一番地ということも言われたこともありまして、この機会をつかまえて、国の出先機関を広域連合に移管してもらおうということを考えたんであります。それは基本的に、広域連合のエリアと国の出先機関の管轄区域が、ほぼ一致しているということでありますし、丸ごと移管しないと、結局、一部国の事務所が残ってしまって、それこそ二重行政の典型に陥ってしまうということもありまして、丸ごと移管ということを打ち出したのであります。法律の閣議決定までしていただいたんでありますが、衆議院解散になりまして、結果としてその法律に基づく対応は頓挫いたしました。そして民主党政権下でつくられた丸ごと移管法については、反対だという自民党政権が誕生してしまったものですから、丸ごと移管が非常に難しい状況に、今は至っているということでございます。

そして、一方で、今の内閣としては、地方分権が一つの大きな政治課題であること は認識されておられて、地方分権改革推進本部を設置されて、国の事務の中で、地方 が手を挙げて、これをよこせといってこられた事務について、俎上に上げて検討して いくという姿勢をとられております。そのような手挙げ方式による事務移譲のやり方 を、地方分権改革推進本部をわざわざ設置されて具体に実施されておられますので、 そこに出先機関の丸ごと移管ということを持ち込んでも、なかなか土俵に上がりにく いということがございますので、冒頭ご挨拶申し上げたのは、できるだけ包括的な大 括りの事務をよこせという形で、丸ごと移管に近い形で広域連合としては要求してい こうということで、例えば都市計画決定権限を丸ごとよこせとか、農地の調整の事務 を丸ごとよこせとか、そういうような大括りの事務を俎上に上げさせていただいて、 国と議論をしていこうという対応を、今はとらせていただいております。

今の分権の枠組みがそんな形で行われているので、あえて異なる対応をしても跳ね返されるという、現実を踏まえた上での対応をさせていただいているということでございまして、関西広域連合が分権の旗手になるという、理想と原点を忘れてはおりません。そのような意味で、ぜひこれからも一体として推進を図らせていただければと考えております。よろしくお願いを申し上げます。

- ○事務局 奈良県さんに関するコメントを。
- ○広域連合長(井戸敏三) 奈良のほうですね、加入はずっと部分加入でもいいからということを奈良に対して、特に荒井知事に対して、働きかけをしてきていたのでありますが、政治的な争点になりかけたということもありまして、ようやく、部分加入に踏み切ってくれました。部分加入でも入ったことには間違いありませんので、それから関西全体として取り組まなければならない共通の課題に対しては、よく委員会で議論をした上で、共通認識の上で行動をともにするということになりますので、まさしく冒頭でご挨拶申し上げましたように、関西が一つだということを現実に示すことができるということで、大変歓迎をしておりますが、だからこそ関西広域連合としての役割も、また問われてくるということになりますので、そのような意味で、一致団結して推進を図らせていただきたい。このように決意をまた新たにしているところでございます。どうぞよろしくお願いをいたします。
- ○委員(竹山修身) 和田町長さんのご質問にお答えいたします。

堺市は平成24年4月に、大阪市とともに、政令市として初めて関西広域連合に入り ました。現在、関西全ての政令市が広域連合に入っています。そもそも政令市が広域 連合に入ったのは、国の出先機関の丸ごと移管を、政令市としてもバックアップして いくということで入ったところです。そういう意味で、和田町長さんがおっしゃるよ うに、堺市としても広域連合の一員として、出先機関の丸ごと移管を国へ強く求めて いくことを、これからもしていかなければならないと思っています。特に広域連合は 平成22年の設立からこの間、震災におけるカウンターパート方式、また、府県を越え たドクターヘリの運航などで多くの実績を積んでいます。今や国の出先機関の受け皿 としては、十分な実力を持っているのではないかと私は思っています。そして広域連 合が出先機関の事務を受け持つことで、国目線ではなく地方目線、関西目線で捉える ことができるのではないかと思っています。それは関西の市町村、私ども基礎自治体 にとっても、大事なことではないかと思います。例えば基礎自治体の中小企業支援な どについても、国から広域連合や政令市へ権限が移譲されることによって、もっとき め細やかな中小企業対策ができるのではないかと思っており、行革の面から言いまし ても、住民に身近なところに人がシフトすることによって、よりスリムな体制になり、 国の職員の削減が図れるのではないかと思っています。そういう意味で、私たちは、 基礎自治体の皆さん方と一緒に、代表として広域連合に入り、住民に身近な事務をし っかりと基礎自治体が担えるような体制づくりの一翼を担いたいと思っていますので、 よろしくご協力のほどお願いします。

以上です。

- ○事務局 そのほかに、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。
- ○綾部市長(山崎善也) 京都府の綾部市長の山崎でございます。

日本創成会議の今年のテーマは、東京、首都圏の高齢者は地方に行けという、多少マスコミで誇張されたような表現にもなっていますけれども、これで東京の一極集中が注目されたわけですが、一方で、関西においても同じような傾向というのが、京阪

神、特に京都市でもそうですし大阪市でもそうですし起きるんですね。つまり、65歳以上がこれからどんどんどんどんどんがえていく、75歳もさらに増えていく。

一方で、我々、京都北部あるいは兵庫県北部の人口というのは、65歳以上も今後減 っていくという、こういう二極化の人口動態のシミュレーションが起きている中で、 個々の知事さん、あるいは政令都市の市長さんによっての判断というのは、いろいろ あると思うんですけど、それを東京と同じようなことが関西でも将来起きる、もう起 きつつあるということに対して、これでもって地方創生の交付金とかいろんなお金の 予算の中で、28年度これ出てくるわけで、そこのところを、それぞれの知事なり政令 都市の首長さんがどう捉えていらっしゃるのか。ありがたいことにというか、行先の リストは41示されまして、それに我々の綾部市がある中丹医療圏なんかも含めていた だいております。それぐらい介護あるいは医療の面では充実しているという評価もで きるんですけど、一方で、病院機能の見直しの中で、ベッドを減らせだとか、急性期 からベッドは減らして、地域包括的なものにしろとかという相矛盾したような政策に なってきているわけでございまして、したがって、高齢者の地方移転、定住促進を進 めるということであれば、それはそれで一つの日本型CCRCを目指していくという 方法は、考え方としてはあると思うんですけど、であれば、その受入先の41のところ の医療なり介護なりは、やっぱりこれからきちんと充実をより一層していかなければ ならないという、こういったことを両面で、関西全体として考えていかなければなら ないと思うのですけれども、まず、差し当たって、東京と同じことが京都、大阪、神 戸でも起きていくということについての認識と、それに対して、CCRC型で地方へ 定住を進めていっている関西として、その問題を解決していこうとしているのか。そ のあたり、ファイナルアンサーじゃなくていいんですけれども、そのレポートに対し ての所見をお聞かせいただければ、我々もこれからのいろんなまちづくりの中にあっ て、いろんな示唆をいただけるのではないかという思いで、聞かせていただきたいと 思います。

○広域連合長(井戸敏三) それでは、井戸個人の考えになるかもしれませんが、 お許しをいただきたいと思います。

関西広域連合として、この問題について、きちんとした議論をしたことはまだございません。大都市における急速な高齢化の課題を明示したという意味では、非常に意味があったんではないかと思いますが、あの課題は、実を言いますと、山崎市長がおっしゃったように、関西でも、あるいは大都市においては共通する課題でございます。兵庫県でも2025年試算してみますと、特別養護老人ホームに入りたい、あるいは入れるような資格がある方々は1万3,000人増える。特別養護老人ホームの経営者等にアンケート調査をした結果では、8,000人ぐらいは自分たちで整備する、5,000人が在宅だと、こういうことになるもんですから、我々としては、在宅の5,000人の対応をきちっとしていく必要がある。そのためには24時間巡回看護、随時サービスの体制をつくっていかなくてはならない。

私は、今、モデル的に一生懸命やろうとしていますのは、スタッフがそろっているのは特養ですので、その特養のスタッフがコーディネートする。例えば介護支援員あるいはケアマネジャーみたいな人を置き、それでその人が調整をして24時間介護の体制で、必要なときに特養の人材が駈けつけられるような、そういううまい仕組みができないかということで、今、モデル的に取り組んでおりますけれども、そういう実態でありますので、なかなか受け入れ余力はないなというのが実感であります。ただ、一方で、兵庫県も首都圏に対して、人口流出が26年の場合7,300人、ネットで首都圏に対して人口流出をしております。これ、ほとんど若い人なんですけれども、お年寄りでもいいから、お金をたくさん持っているお年寄りが戻ってきてくれるんだったら、歓迎するべきじゃないかというような意見もありますので、ある意味で選別移住はさせてもらってもいいんじゃないか。そういう意味で、この取扱いについて、まだ定見を持っているわけじゃありませんが、ともあれ、現実には不足が生ずるというのは、量の大小は違いがありますが、共通の課題でありますので、その共通課題にどう対応

していくかということをきちんとアプローチしながら、もう一方で、受け入れ余力な のか、余力でもって考えるのか、それとも積極的に社会増をめざすという意味で取り 組むのか、ここのところの整理をきちんとした上で、一定の受け入れ枠みたいなのを 設定していく。地方創生戦略の中で、この辺の位置付けも、一つの検討課題ではない かと思っております。例えば特養とか、あるいはサービス付きの住宅、サ高住、高齢 者住宅などについては、住所地特例を活用すれば、介護保険財政に大きな影響はなく て、受け入れられるという余地があります。ただ、問題は、我々も今回、規制緩和だ とか政府要望に入れておりますけど、一度、サ高住とか特養に入るのではなくて、自 分の田舎に戻ってきて、5年とか10年生活された方が介護保険対象になると、これは 住所地特例が働かないということになっておりますので、5年とか10年だったら、そ れはもう住民だから覚悟しろよということになるのかもしれませんが、3年以内ぐら いだったら住所地特例を発動するんだとかというような、やはり受け入れられるよう な仕掛けも国としては用意していただかないといけないのではないか、このように思 っています。大きな日本列島の流れの中での受け入れの問題と、ご指摘いただきまし たように、関西でどうするんだい、あるいは兵庫でどうするんだい、という問題もあ わせてございます。

一方、受入側から見ますと、特別養護老人ホームを一つつくりますと、大体100床つくりますと、80から90ぐらいの新しい仕事が生まれます。看護、介護、それから、それに関連する給食そして雑役など新しい仕事が、もうほぼベッド数に応じたぐらいできますので、ある意味で、仕事をうまく考えると、老後の第二の就職先としては、かなり有力な仕事先になる可能性もあります。そのようなことも勘案しながら、うまく何も企業を誘致するだけではなくて、仕事の場を確保するという意味で、この社会福祉の大きな流れの受け皿を確認していくというのも、一つの選択として考え得るのではないかなと、こんな意味での検討も進めているという状況でございます。関西全体としても定見を持ち合わせておりませんでしたので、ちょっと兵庫の事例を説明さ

せていただきました。

○委員(門川大作) 山崎市長から大切な提案だと思うんです。我々、東京一極集中、これを打破していくと同時に、それぞれの地域が活力ある町になっていかなければならない。そのテーマは関西全体でもあるでしょうし、また、京都の中でもあるんですね。政令指定都市を代表して、私がしゃべるわけにはいかへんのですけれども、京都は人口減少が始まっています。旧5大市では京都だけが人口が減少していると。

それから、もう一つは、京都市は大都市ですけれども75%が森であります。11行政区ありますけど、左京区だけで大阪市より広いと、そこに千年続く集落が限界集落になっている。こういう大変な危機的な状況もあります。京都市内でそういう状況、75%森と言うとびっくりしはるんですけど、日本全体よりも森の率が高い。この森が千年を超える都を維持してきたバックボーンなんですけど、疲弊していると。だから都心部も人口が減る、同時に周辺部が限界集落であると、この両方の課題に挑戦していかなならん。高齢者の地域に根差した医療、介護、生活支援、これは、ある意味で、山崎市長とこが抱えている問題と同じことを我々も抱えていると。こういうことですので、ある意味で、その悩みも課題意識も共有しながら、取り組める数少ない政令指定都市やないかなと、このように思っていますので、しっかりと京都の真ん中だけ、京都駅だけ見て、わあ元気な京都では決してございませんので、気持ちようわかりますので、お互いに頑張っていきたいな、このように思います。よろしくお願いします。

○綾部市長(山崎善也) 同じ京都市の中でも、今、門川市長、おっしゃった地があるんですけど、特に京都府の場合は、京都市に人口が54%ですかね、一極集中している。東京だけの一極集中、日本全体では東京都が一極集中なんですけれども、やっぱり京都市にしても大阪にしても、そういう政令都市に一極集中しているところの今後の高齢化の問題と、高齢化を迎える社会の問題と、中山間地の高齢化を迎える問題というのは、基本的に違う部分があります中で、今回のああいう都市部から地方へ高

齢者が移り住む中で、都市部の高齢者対策を進めると同時に、地域の中山間地の地域おこしをしようというのが、今回の日本版CCRCなんでしょうけれども、それを関西として進めるのか、進めないのか、それぞれの町でそこは都市部は吸収して、自宅であろうが何であろうが進めていこうということなのか。いやいや中山間地の協力の中で、そこは移っていく中で、オール関西としてのバランスを保っていこうという、マクロ的な政策まで進めていこうとするのか。であれば、その受け皿のほうになる候補地の41のほうもそれなりの準備、準備といいますか体制づくりを、今のままではなかなか自分たちの地域の高齢者の対策だけでも大変なので、そのあたり、すぐに結論が出る話じゃないんですけど、政府が28年度からもうそれを予算でもって進めようとしている中で、ちょっと我々もどうしていいものやらというところが、都市部の人となかなか話す機会がないもんですから、ちょっとこういう機会にあえて聞かせていただいたということでございます。

○委員(門川大作) 確かに京都府下の中の人口でいうたら、京都が多いわけですけど、もともと多かったんでね、京都市に人口が流入してきて、それで人口が東京のように膨らんだということやなしに、もともと京都という町はそういう町であったと。したがって、京都の高齢者の方が、高齢になったら外へいってくださいということはできないし、する必要もないと、こういう特性があると思うのです。これは首都圏とは違うし、それぞれの地域でどう考えていくのかということをしっかりと検討していかんなんなと、このように思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○広域連合長(井戸敏三) 私が言いましたのは、やっぱり自前でまずやれということだと思うんですよね。ですから東京とか首都圏についても、首都圏がまず自前でやれと、どうしても困る場合にどうするのかという議論だと私は思っています。ですから、今、山崎市長がおっしゃったように、受け皿としての対応をどうするか。これは、私は県として考えますと、どこか特定の市町と相談をして、モデル的な取組をまずやってもらって、そこの実験がかなりうまく成功するようだったら、普遍化してい

くということも考えられると思いますけれども、まずはそれぞれが自前で取り組むということが基本になるのではないか。ただ、移ってきちゃったらしょうがないじゃありませんか。これは自前で取り組む対象として考えざるを得ないと、こういう話なんではないかと今は思っております。

○綾部市長(山崎善也) もちろん自前なんでしょうけど、今回、日本創成会議が 出したレポートでは、自前ではもう無理なんだろうと、行き詰まるという前提の中で どうするかという警鐘だったかと思うんですけど。

○広域連合長(井戸敏三) ただ、あのレポートの前提が、ボリュームが大きいから特養が整備できない、それから在宅サービスが維持できないと決めつけているんです。そうじゃないのではないか、まず自分でやれることをやってみろということなんじゃないかなと私は思っています。

〇佐用町長(庵逧典章) 兵庫県町村会の副会長をしております佐用町の庵逧と申 します。

今の山崎市長からの質問と同じような内容で恐縮なんですけれども、都市部への人口のそうした集中偏在、これの中で、全体の人口だけの問題ではなくて、やはり、今、地方の町で一番危機感を持っているのは専門的な人材ですね。この中で、特に人口が都市部なりに移っていく原因として、産業や雇用の問題も当然あるんですけれども、やはり医療ですね。今、福祉の問題でも、逆にそうした介護等で、都市部では非常に難しいので地方へというような話もありますけれども、逆に高度な医療をきちんと受けられるという問題では、都市部のほうが充実していると。それと教育の問題があると思うんです。教育を受けるために都市部へ人は移っていくと。そういう中で、特に医療の問題で、看護師、医療スタッフ、医師の問題が、非常に今は問題になっておりますけれども、看護師の確保の問題、これが確保できないと地域の医療が崩壊してしまう。佐用町は兵庫県の一番西の端にありますが、今、関西広域連合で、4次医療圏という高度な医療体制を構築していただいて、ドクターへりも、兵庫県で非常に力を

入れていただいて、加古川医療センターや姫路にありますそうした医療センター等救急医療で、確か一昨年から運航をしていただいて、早や何人もの方が助かっています。やはり、それと同時に、1次医療、2次医療というのもしっかりとしていかないと、皆さんはそこで生活することについて非常に不安があり、人がやっぱり都市部へ医療の充実したところに行ってしまう。地方の今そうした1次、2次医療を担っていただいている医療機関の中で、特に看護師さんなんかの構成を見ると、もう40代、50代の看護師ぐらいが主流で担ってくれている。あと10年もすればなかなか若い看護師が確保できない。そうすると、もう医療機関そのものが、本当に地域の医療が崩壊していく。そういうことが、また、人口の流出につながってしまうということが、非常に懸念をされております。何とか今の広域連合でも、そうした看護師資格なんかの試験を一緒にやろうとか、いろいろと考えていただいておりますけど、その中で、そうした看護師等の人材の育成、それと、そうした人材の全体への偏在というものがなく、そういう人材を地方にもしっかりと配置がしていただけるような取組も考えていただければ、非常にありがたいなと思うわけです。一言、発言をさせていただきました。

○事務局長(中塚則男) ありがとうございました。

野崎市長さん、医療関係のことも含めて、もしよろしかったら。

○阿波市長(野崎國勝) 随分と時間もたっておりますけれども、私は、徳島県のちょうど吉野川の中流域の北岸に位置する阿波市からまいりました。来るときに淡路島を1時間弱、自動車で渡ったんですが、その道すがら、淡路っていうのは淡い路と書きますよね、ところが現実には京都から阿波の国ですかね、阿波への路とむしろ考えた方が、私はいいんじゃないかと思いながら車に乗ってきました。申しますのは、ちょうど1200年前になりますかね、弘法大師さんが、熊野が非常に俗化されて修業の場にならないということで、淡路島を渡って、四国の丸っきり開発されてないところで修業しようということで、四国をずっと回って、88カ所をこしらえたといういわれもあるようです。そのほかに阿波市の場合、確か土御門天皇さんがちょうど鎌倉時代

ですかね、御所を阿波市につくっていただきまして、今も京都と同じように一条とか 二条とか五条とか七条とか、きちんと地名も残っておりますし、御所神社も存在して おります。そんなところで阿波市っていうのは、本当に関西とはゆかりの深い地なん だと考えております。これ宣伝はさておきまして、いくつかご意見をお願いしたいな と思って準備いたしました。

一点目でございますけれども、確か2021年、関西ワールドマスターズゲームが行われますよね、オリンピックの1年あとですかね。このときに、どうしても関西っていうのはすごいいい、何ですかね、食文化、あるいは食材等々あります。特に日本食なんていうのは京都を中心にいいものがあるんじゃないかと思います。そこで、このワールドマスターズを利用すると言ってはいけないのですが、関西というブランド、いわゆるKANSAI産ですかね、こうしたネーミングをつけた食材、あるいは料理、あるいは土産物、こいつを広域連合のほうでぜひとも組み立ててほしいかな。一つの物語として、根気よく今からやっていけば、間に合うんじゃないかなと思います。これが一点です。

二点目なんですが、広域防災の話を今日も伺いました。この中で、ちょっとこの阿波市を触れさせていただきますと、10年前に四つの郡を越えた町が合併して阿波市ができました。それで一番困ったのは、郡を越えているばかりになかなか市民が一枚岩にならないということで、庁舎の場所でも随分もめまして、やっと昨年の12月に庁舎が完成し、総合落成式をやりました。そのときに4万2,000平方メートルの土地を購入して、庁舎と交流防災施設、それから給食センター、一箇所に全部仕上げたんですが、なぜ一箇所の土地に、この庁舎に交流防災施設、給食センターを仕上げたかといいますと、ストーリーをもともと組み立てておったんですよね。いいますのは、もちろん庁舎、交流防災施設は免震装置がついていますが、交流防災施設は平常時には文化センターです。災害時には、当然この災害の支援基地になるということで、吉野川の中流域で津波の被害も丸っきりないんですが、ただ、徳島とか松茂とか、あるいは

太平洋、紀伊水道沿岸の方たちの後方支援基地になれないかという物語を組み立てて、 庁舎、交流防災施設あるいは自衛隊の中型ヘリがつけるヘリ基地、それから隣に給食 センターがありますが、給食センターも、私どもは単なる給食センターとは言わず、 4,000人のレストランと呼んでいます。そこでは、おにぎりの製造機を導入しており、 1時間に6,000食できます。それでお米の需要が減っていますので、子供たちにも米 をおにぎりにして食べてもらったほうがいいんじゃないかな。あるいは、災害時には、 1時間に6,000食のおにぎりができますので、津波の災害にあったところへ自衛隊の ヘリにお願いして、そのおにぎりを早く温かいやつをね、支援物資等を送れないかな と、そんな物語を中でいろいろこしらえました。そうしたところ、県からも後方支援 基地の物資供給施設ですかね、広域物資輸送拠点として飯泉知事さんからも指定され たんですが、この話がどうなんでしょうね、東京のほうにというか、霞が関に聞こえ たのか四国地方整備局に聞こえたのかわかりませんが、今回、全国で17カ所、国が直 轄事業でスマートインターチェンジの調査をやってくれるんですが、そいつに何かい きなり入っちゃって、四国で初めてスマートインターが、とにかく国の直轄事業で、 調査していただけるというようなことになっています。何を言いたいかといったら、 やっぱり関西広域連合もあっちこっち手をつけるというんじゃなくて、一つの物語を しっかり組み立てていったほうが、非常に、東京に続く首都構想というのですかね、 組み立てができるんじゃないかという気もいたします。阿波市の例を取って関西広域 連合とね、比較するのもいかがなもんかと思いますけれども、むしろそうやって全国 の、日本国民の注目を浴びるというんですかね、説明責任がつきやすいんじゃないか という気もいたします。こんなところでいかがなもんでしょうかね、阿波市の自慢も 含めまして、いろいろと言いましたけれども、できましたら、時間があれば阿波への 路の淡路を通って、一応、空海さんが歩んだ道を知るためにも、阿波市のほうへもお いでいただいて、ああ野崎市長って、あいつほら吹いているけど、本当かなというの も確認もする意味で、ぜひともお越しいただきたいなと、かように思いますので、よ

ろしくお願いいたしたいと思います。 以上です。

○事務局 ありがとうございました。

○委員(山田啓二) 今、関西ワールドマスターズゲームズ2021の話が出ましたよ うに、その前のラグビーのワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック、そ してワールドマスターズゲームズのころになりますと、2,500万人から3,000万人ぐら いの訪日外国人観光客が、訪れる時代になるかもしれないと思っております。そのと きに受け皿は、京都も東京も神戸ももう満杯になってしまうのではないかと思います。 この5年間で見ますと関西、ホテルの客室数は1万室増えているのです。でも1万室 しか増えてない。逆に旅館は7,000客室が減っていまして、全部で3,000室しか増えて ないんですね。ホテルの1万室を全て外国人が利用するとしても年間延べ365万室の キャパです。ところが、訪日外国人観光客の関西での延べ宿泊者数は、この5年間で 700万人ぐらい増えているのです。ですから、まさに広域観光を慫慂していかなけれ ばならない。そして、そのときに統一のブランドをつくっていかなければならないと いう点では、今おっしゃったように、お土産物等について、関西ブランドをしっかり 維持し、一定の品質を確保していくことが必要です。特に外国人の方々が好んでいる ものが、日本のお菓子とか食べ物です。やはり安心に対する関心が非常に高いという ことがあります。また、この前、鳥取に大型のクルーズ船が来たときに、その地域の スーパーマーケットへ多くの人が押し寄せて、その町の人が買えなくなってしまうく らいだったということがありました。これからそういう時代になってくると思います。 そうしたところを見越して、我々は関西ブランドというものを、つくっていかなけれ ばならないと思っており、これからの大きな課題としたいと思っております。

それから、先ほどから出ております医療の問題についても、少し触れさせていただきたいと思うのですけれども、日本創成会議もああいう形で出されましたが、問題なのは、基本的にどこにもそういう人の面倒を見る人がいないということなんですね。

ですから、2025年度に介護人材、福祉人材は約38万人不足するのですよ。約38万人不 足しているところへもってきて、では地方に人材が余っているかというと、そんなこ とはなくて、まさに先ほどおっしゃった、京都では中丹地域がいいんだと指定された のですけれども、この地域、介護人材がものすごく不足しているのです。介護人材を どうつくるかということで一生懸命、専門学校を誘致したりしているところなので、 そこに高齢者だけ来たって面倒のみようがない。こういった現実をどう捉えるかとい うことなくして構想が出てくれば、もうこれは単なる机上の空論になってしまうとい うのが今の現状だと思います。ですから、知事会で少子化非常事態宣言を出したとい うのは、まさに、そうした一つであって、どうやったら子供が生まれてくる社会をつ くれるのかということと、もう一つは、当面避けられない少子化に対して、どういう 社会構造をつくるのか。これは女性の活用であり高齢者の活用であり、若者の中にも 非正規労働等ですね、経験を積めないままフリーターになってしまっている人がいっ ぱいいるわけですから、そういう人たちに本当にキャリアを積んでいただけるように するにはどうしたらいいか。こういう地道な施策をしっかりと訴えていかないと、地 方創生自体、何か華やかなキャッチフレーズのもとで新しい構想を出しても、所詮は 一地域ぐらいのところで、ちょっとうまくいくかどうかわかりませんけれども、日本 全体としては、消滅へ向かってのカウントは止められないと思いますので、そうした 点は都道府県と市町村がまさに手を取り合っていかなければならない。今回の法律改 正で国保の都道府県化というものを、進めさせていただきましたが、まさに医療の病 床の話も都道府県がこれからやっていかなければならない。ですから、都道府県と市 町村がそういうところでどれだけ連携できるかというのが、やはり鍵になってくるん じゃないかと思いますので、こうした点については、本当に現場の声というものを国 に届けていくというのが、地方創生を本当に成功させる鍵じゃないかなと思っており ますので、その点はまた協力をいただけたらありがたいなと思っています。

以上です。

〇広域連合長(井戸敏三) 防災の面では、おっしゃいますとおり、広域連合も広 域防災の主体ですし、府県も市町村域を越えた防災の主体ですし、現場を抱えている のは市町村だというそれぞれの役割分担で、協力しながら一体となって進めていかな ければいけませんし、現に南海トラフを考えましたら、沿岸域を抱えられている和歌 山だとか徳島だとか高知だとかは、もうすぐに津波が押し寄せてくる地域ですし、 我々の地域は1時間か1時間半後ですので、それまでの間に対応ができる。ですから、 ある程度、減災ができる。したがって、私どもは被災はするだろうけど、支援側に回 っていかなければならない立場にあるだろうなということで、広域の支援をする受援 をするという意味での要領をつくらせていただいて、対応しようとしております。そ のときに、災害拠点をどういう形で配置するかということになるわけですけれども、 災害拠点だけで配置したら、おっしゃいますように、災害はいつくるかわからないよ うな施設を、単独につくったら無駄じゃないかとか、そういう議論になりかねません から、野崎市長さんがおっしゃいましたように、平時と災害時と両方、常時で機能が 発揮できるような施設を考えておくというのは、非常に重要なことだろうと思います。 実を言いますと、我々、阪神・淡路大震災のあと、藪本市長いらっしゃいますが、三 木に防災公園をつくらせてもらいました。その防災公園の、例えば陸上競技場のスタ ンドの下は全部備蓄倉庫になっております。それから、大きなり面のテニスコートが あります屋内体育館をつくりましたが、これは雨のとき、風雨があってもすぐに対応 できるような、いわば物資の仕分け基地としての機能を果たす。ですから、平時は運 動施設として、災害時は災害時の役割を果たさせると、そういう意味で整備をさせて もらいました。これも公園の助成事業をいただいて、そのような説明で整備を図らせ てもらいました。市長さんがおっしゃっておられるような、シナリオをつくった上で 理解を求めたということであろうかと思います。これからの整備を考えましたときに、 そのように単一機能ではなくて、多機能でどんな役割を果たせるかということを忘れ ないで対応していきたい、このように考えております。しかし、スマートインターが

直轄で調査が始まったっていうのは、大変うれしいニュースですね。どういう要件を満たせばスマートインターが直轄で始まるのか、あとで教えていただけましたら幸いでございます。

〇三木市長(藪本吉秀) 兵庫県の市長会から来ております、三木市長の藪本と申 します。

関西広域連合がこのような形で、中央集権型でない本来の意味での地方主体での地方分権に取り組んでおられること、井戸連合長をはじめ、皆様方に敬意と感謝をまず申し上げたい、このように思っております。

今、地方創生という形の中で、関西圏だけではなくて東京圏というのでしょうか、 関東圏でも、やはりどこの地方でも生き残りというものをかけて、今、必死になって いる。そういう状況じゃないかなと思っております。せっかくこのような意見交換の 場を与えていただいております。私どものような小さな自治体ではできないようなこ とを、地方の集まりである広域連合だからこそできるというような形で、二つの主な ことを提案させていただき、あるいはご検討賜ればありがたいなと思っております。

一つは、やはり関西経済の活性化ということでございます。いろんなことをやっていくにつきましても、やはり経済というものとは、全てが表裏一体の関係になってきます。そういった意味で、先ほどレポートを読ませていただいたんですが、関西の今後のあり方で、人に着目したような形で打ち出していこうということを、報告書として出されておられるのは非常にまず感動いたしました。物づくりの町としての関西、そういった意味で、物づくりや中小企業、そういったものを大切にした中での関西経済圏の復興というもの、そういったものを関経連のほうともよく話し合っていただく中で、この経済の基盤の強化といったものを、より強力に進めていただきたいと思いますし、我々もそれに向けてしっかりと応援、サポートしてまいりたいと、このように思っております。この経済の関係で、もう一つの切り口は、やはり東京に比べてアジアにより近いという、この地の利がございます。やはり、このアジアをターゲット

としたような今後の経済の発展というものを、視野に入れた中でもご検討をいただけ ればなと思うものであります。

二つ目は、このアジアとの関係で、ぜひともこの広域連合の中に、国際局のようなものをおつくりいただく中において、関西というのは非常にアジアとのつながりが強い地域なんだと、今までもいろいろ介護、看護、いろいろな人材の不足というお話が出ておりますけれども、いわゆるEPAによっての看護職、介護職等の、いろんな形で外国の方々の実務研修生の受け入れとか、いろいろな方法もあるわけでございます。小さな自治体では、なかなかそういった国際局的なものを持ちえない状況がございますので、ぜひとも、できればそのような国際的なところに視野を置かれた中での経済的な分野、あわせて福祉や人材確保といった意味でのそういった観点から、また、ご検討を賜ればありがたいなと、このように思う次第でございます。

以上、提案とさせていただきます。

○広域連合長(井戸敏三) 先ほど、庵逧町長さんからも、看護師の不足の問題を指摘されましたが、外国人看護職とか外国人介護スタッフだとかについて、もう少し受験資格を緩和して、免許期間を5年とか7年とかに制限しながら緩和するということを考えていいのではないかと思っておりまして、この辺はさらに、国家戦略特区の規制緩和の中で、検討していこうと考えている部分でございます。ただ、その人たちに田舎に行ってくれるかというと、佐用町に行ってくれるかというとなかなか難しいかもしれませんので、そうすると、もう基本的にどこでも不足していますので、新規のそういう方々の参入を促すということとあわせて、やはり既に免許を持っている人たちの活用、これは女性の社会進出の働きやすい環境をつくっていくということと、兼ね備えて考えていかなければならない課題だと思っております。

それとアジアを視野にということは非常に重要で、私は実を言うと、アジアを越 えてアフリカも視野にと言っているんでありますが、これからの非常に人口が増えて、 しかも市場拡大が見込めて、需要の高度化が進んでいくのはアジアとアフリカという ことになりますし、本県の企業の状況を調べてみますと、海外進出した企業は内地の人員も増えて、海外進出してない企業の従業員数は減っているという実態ですので、海外とそれから内地の企業のリンケージ効果というのは、かなりあるんだということが実証されていますので、そのような意味でも、人口減少化における今後の経済活動というのを考えたときに、海外をどのように自分の事業の中に取り組んでいくかというのは、不可欠な要因になってきているのではないか、このように考えて検討していくべきだと思っております。

○湖南市長(谷畑英吾) 5月から近畿市長会長をしております谷畑でございます。 実は、以前は滋賀県の市長会長としても臨ませていただいたときに、三日月知事の 前の知事さんから、滋賀県市長会は、関西広域連合に反対していると、わざわざこの 場で名指しをされたこともあったわけでありますけれども、そのときには、知事さん が市長会は関係ないと言ったからだと、反論をさせていただいたことがございます。 それで、一昨日も今の市長会長に話をしますと、今も滋賀県市長会は、関西広域連合 については正面から捉えていないということでございました。ただ、今日は近畿市長 会長でございますので、そういった側面からちょっとお話をさせていただきたいとい うのが前座でございます。

それで、一つ、先ほどからいろんなお話を伺っておりまして、パーキンソンの法則というのがありますので、先ほど行政改革にも資するということをおっしゃっておられましたけれども、伺っておりますと、仕事がどんどん増えていく傾向にあるのではないかな。そして各府県、政令市から、予算が関西広域連合に動いていますけれども、その財源を本当にそれでそれぞれの自治体、広域自治体で、十分に使えていると思っておられるのかどうかということでございます。特にこの広域自治体という形でされるということは、非常に大事だとは思いますけれども、その際の独自財源をしっかりと今後確保しなければ、関西広域連合はいつまでもこの集合体ということではないかなと思っておりまして、地方制度調査会とかでも課税権についてはずっと課題にはさ

れていたけれども、広域連合にはないよということで収まってはいますけれども、例えばメガソーラーとか、ああいったものについては、今までそういった課税ということは考えてこなかったわけでありますけれども、広域連合の中で、そういった新しい課税客体を見つけていく、そして、それを制度化として国に提案していくというようなことは、どうお考えなのかなというのが一点でございます。

それから、実は、一昨日、昨日、今日と、ずっとまだ市に帰ってないんですが、愛知県に行きまして、中京地域、非常に元気がございます。関西と違っていけいけどんどんでありました。それから北陸にまいりました。北陸にまいりますと、やはり金沢が北陸新幹線効果で賑わっております。福井の市長さんたちとお話していますと、この北陸新幹線をどちらのほうに持っていくのかというのは非常に気になると、福井県知事は、福井を1本にまとめたいので直接、大阪のほうに流したいと。ただ、その一方で、石川県知事もそうですけれども、福井県の市長さんたちは、やはり京都を飛ばすということは非常に福井としては残念だと、一々この大阪まで出ないと京都に戻れないというのは、非常に不利になるのではないかということをおっしゃっています。今、金沢はもうほぼ首都圏の中に取り込まれてしまって、関西のほうを向かないようになってきています。やはり、これは非常に遅れているのではないかなということでありまして、もう少し戦略的に関西広域連合の中で意思決定をしていただいて、国に働きかけるということが、非常に大事なのではないのかなと思っております。これが二点目でございます。

それから、関西マスターズについてでありますけれども、これはお願いというかこういうこともあるよということを、お知りおきいただきたいわけでありますけれども、マスターズと同じような形で、障害のある方々のスペシャルオリンピックスというのがございます。ぜひ同時開催を全体でするというのは非常に難しいとは思いますけれども、それぞれの自治体なり各基礎自治体なりも含めて、それぞれで一緒に一体感を持って取り組むということができると、非常にうれしいのではないのかなという思い

をしてございます。

それから、先ほど山田知事がおっしゃった、国保の都道府県化の問題でありますけれども、今後、地域医療政策が都道府県にまいりますので、それを国から直接都道府県にくるという中で対応できるのかどうか。それを、さらに先ほどの4次医療圏という形で、関西広域連合の中で、もう一度それをそしゃくし直すということがあり得るのかどうか。そういったところについても、やはり、この国保財源をしっかりと都道府県で持っていただきながら、地域医療政策をやっていただくというのは、非常に大事だと思っておりますので、そういったところで、少しご所見をいただけたらありがたいなと思っております。ちょっと早口で申しわけございませんでした。4点ほどお話をさせていただきました。

○広域連合長(井戸敏三) 組織の拡大は極力しないというのが、我々、関西広域連合をつくったときの基本原則で、基本的に本部の事務局のように人数を増やさない。そのかわり兼務でやらせようと。ですから防災は兵庫が引き受けて、兵庫の防災監が防災局長をやる。観光でいいますと京都の観光政策監が観光局長を引き受けてもらっていると、こんな形で兼務体制で仕事をしていこうじゃないかと、引き受けた兼務者は大変なんですけれども、それはもう給料は払わないで、本務と兼務とを使い分けていただきながら、しっかり頑張ってもらおうというのを基本原則にさせていただいております。

市長から大変力強い応援をいただいて、新しい財源探しをきちっとやって、関西広域連合の運営の基盤を確立したほうがいいのではないか、大変力強い話をいただいたんですが、これ今の制度上は難しい。だから国に要請しろとおっしゃっていただいたんだと思いますが、ただ、法定外普通税だけではなかなか、ある意味でもっと確固とした事務を推進していこうとすると、都道府県の広域にわたるような事務を、一部自分でやっていかなければならないということになります。実を言いますと、我々が国の事務の丸ごと移管を求めている背景には、そういう国の出先機関を、ほとんど関西

広域連合が引き受けるような状況になれば、国が委託金を関西広域連合に払うということももちろんありますけれども、一方で、直接にその事務処理の財源をどのように調達していくのかというような課題も、解決していかなくてはならないということになりますので、そのような意味でも、国の事務と関西広域連合の役割、そして、その財政基盤の取り扱いをどうするか、これ全て関連をしているのではないか、このように考えております。ただ、おっしゃいましたように、一つの財源を見つけて、我々によこせという提案をしていくというのも、非常にセンセーショナルでパンチがききますから、これは十分、引き続き検討したいと思っております。

それから、おっしゃいましたように、中部はリニアだとかトヨタというようなこともありまして大変元気です。北陸は北陸新幹線、金沢までの開通で、今は本当に湧き上がっています。ですから、我々自身も大変懸念をしておりまして、大阪までのフル乗り入れ、それからリニアの名古屋と大阪同時開業ということを、全体に働きかけをようやく一枚岩で始めております。そのような意味で、おっしゃいましたように、できるだけ早くネットワーク化していかないと、関西は大事だとは思ってくれてても、目の向き方が、どうしても東京にいってしまうということになりかねませんので、その辺は十分心得ながら対応していきたい、このように思っています。私も3月14日、金沢で、関西から私だけしか参加していない会場式典に出席しましたときに、そのようなことを実感させていただいてきました。ぜひよろしく応援をしていただきたいと思います。広域連合ももちろんそうですが、市長の皆さんとも力を合わせ、経済界や地域の皆さんとも力を合わせて、推進を図るべきだと考えております。

3番目のワールドマスターズゲームズ・イン関西におきましては、基本的に障害者の方々の参加を、きちんと位置付けていこうということにしておりまして、既にトリノでの大会でも、障害者のマスターズゲームズもあわせて行いました。今度、オークランドで2017年に開催されますが、そこでも障害者のマスターズも位置付けられております。したがいまして、我々も2021年はきちんと障害者の取組をしていきたい、こ

のように考えています。パラリンピックは身体障害者、スペシャルオリンピックスは、 どちらかといいますと精神とそれから知的障害です。我々も9年前なんですが、のじ ぎく国体をやりましたときには、その3障害を一緒に、障害者の国体をやらせていた だきました。そういう経験もありますので、できるだけ3障害も含めた生涯スポーツ の祭典にしていきたい、このように考えているものでございます。

都道府県の医療化の問題は、山田知事が答えていただけると思います。知事会長で すから。

○委員(山田啓二) 最初に広域連合の財源の問題からいきますと、観光は増えて います。それは当たり前の話で、去年の訪日外国人の旅行消費額が2兆278億円です。 今年対日外国客数が前年同期比46%増えていますので、今年は1兆円ぐらい増えてく ることも考えられます。旅行客が来たところにはお金が落ちて、地域経済は潤うわけ ですから、そこから上がってくるものを、効率的に関西広域連合のプロモーションに もっていくということは、当然のことだと思います。まさに伸びるか伸びないか、食 うか食われるかでやっているときにどれだけ頑張れるか。そのときの財源は、増えて いくのは当たり前でしょう。訪日外客数が上半期だけで46%も増えたわけです。1人 当たりの消費額が約15万円ですから、外国人観光客8人が定住人口1人の年間消費額 に当たります。中国人だと23万円ぐらいありますから、5人来れば定住人口1人に相 当する消費額ということですので、今年訪日外客数が500万人増えれば、70万人ぐら いの定住人口に相当するということです。そうしたものを今まさに少子化対策のよう にやっているわけです。各市町村や府県でやっても、それほど効果は出ない場合があ りますから、関西全体で取りにいくといった点では、我々は財源と密接に結びついた、 受益を考えなければならないと思っています。

それから、医療ですけれども、今回の国保の都道府県化の問題というのは、一つは、 やはり市町村において余りにもギャップがあり過ぎる。特に大きい市町村、小さな市 町村、人口が減っている市町村、それから大都市、こうしたもののギャップがあり過

ぎて、実際、実態を知らないだけで、国保の料金については、市町村ごとに大きな差 がある。ナショナルミニマムとしての国保というものが、そういうものであっていい のかということが一点です。そうしたときに、本来ならば国がやっていくべきなんだ けれども、いきなり国にはならない。国が保険料収入を集めれば、社会保険ではない ですけれどどうなるか目に見えてます。そうした面で、市町村のお力も借りながら、 もう少し保険としての基盤を整えようと。しかし国に対して責任をとらせなければい けないということで、今回、市町村が今一般会計から繰り入れている額に等しい額を 国が拠出をすると。そのかわり安定的に国保を運営するために都道府県がみてくれと いうことで、都道府県がみることにしたということでありますので、その点について は、やはり市町村の皆さんも理解してもらいたいと思います。ですから、その分の財 源が変わっただけでありますから、残りの分についての財源というのは、今までどお り保険料をきちんととって、そして国と都道府県と市町村とでやっていただかなけれ ばいけない。ただ、医療全体については、もう高度医療がどんどん進んできたので、 これも市町村で医療保険が完結するということはあり得ない。少なくとも都道府県が 一つの医療保険としてやっていかなければならない。先ほどおっしゃったように、も っとこれからいけば関西広域連合全体で、医療保険を見ていかなければならないもの が出てくるかもしれない。例えば重粒子線とか陽子線とか急性期治療の施設が出てき たときに、それを全ての府県が持てることはあり得ませんから、そうなってきたとき にはどうするかという問題もある。ただ、いわゆる入院とか高度医療までは都道府県 のところで、ある面では完結するようなシステムにしなければ、全体の医療の確保が できないだろう。こういう点でやっているということでありますので、市町村の責任 がなくなるとか、市町村がそれで楽になるということではないということだけは、十 分に理解をしていただきたいと思っておりまして、まさに都道府県と市町村と国が力 を合わせて、どうやって医療のあり方をしっかりやっていくのかということを考えて いかないと、多分、市町村は診療所や、そうした第1次医療のところをしっかりと医

療保険でこれを見ていく。そして、それを都道府県が見ていく。全体の調整を国家的にも財源をやりながら、都道府県がバランスを取るという、そういう全体のバランス取りをこれからやっていくんだと思っていただければ、結構じゃないかなと思います。 ○事務局 よろしいでしょうか。

それでは、お約束させていただいた時間がもう迫っておりますけれども、もしどなたか、どうぞ。

○鳥取県市長会長(深澤義彦) 鳥取県の市長会会長をさせていただいております 鳥取市長の深澤でございます。

今日は、こういう機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。また、広域連合におかれましては、広域的な課題に積極的に取り組んできていただいておりますし、また、地方分権の進展を図っていこうということで、大変ご尽力をいただいておるところでございます。改めまして感謝を申し上げる次第でございます。

冒頭、井戸連合長のほうよりも、この地方創生、財政基盤の構築、それからインフラの整備、違いを埋めていかなければならないと、ハンディがあったらこれはよくないということで、まさに、これは鳥取県の状況をお話いただいたのかなと思っておりまして、やはり、この地方創生の取組を進めていく上で、このネットワークの構築、社会資本の整備、インフラ整備、こういったことが、やはり正しく理解をしていただいた上で、進めていくということが肝要ではないかなと思っておるところでございまして、こういったことにつきましても、引き続きご尽力をいただければと思っております。また、資料1の42ページ、あるいは、資料5で関西圏域のこの展望研究ということで、中間報告でまとめていただいておりまして、ご案内のように、今、市町村、全国の自治体で地方創生の取組をやっておりまして、近々人口ビジョンや総合戦略をつくっていかなければならないということで、鳥取市は、9月にはこれを取りまとめていこうとしておるところでありまして、個々の基礎自治体であります市町村、あるいは都道府県がこの地方創生の取組を行っておるところでありますが、何もこれは華

やかなちょっと興味を引くようなことをやるようなことではないと、私は思っておりまして、まさに、今の極点社会、東京一極集中、こういった今の状況をいかに解消していくのか。人口減少、少子高齢化にどう対応していくのか。まさに今、我々の自治体の力量が問われているんじゃないかなと思っております。これは市町村で、あるいは都道府県でそれぞれやっておるわけでありますが、こういった関西広域連合といった自治体組織があるわけでありまして、人口推計等にしましても、また、これからの将来の取組にしましても、しっかり都道府県、市町村とも連携をいただいて、この展望研究もまとめていただきたいなと思っております。

一点、質問ですが、この人口推計等につきまして、今それぞれ自治体でもやっているんですが、この中間報告の人口推計等につきまして、どういった形で推計をされたのか、少し教えていただければと思いますが、よろしくお願いをいたします。

それから、もう一点ですが、17ページ、産学官による高度産業人材の確保、育成の推進ということで、これも非常に期待をさせていただいておるところでありまして、今まさに人材をどう育成していくか確保していくか、これが大変重要な課題であると思っておりますので、ぜひともこれも強力に進めていただければ大変ありがたいなと思っております。

以上でございます。

- ○事務局 一点目の中間報告の中での人口推計の話なんですけど、展望研究の中では、人口推計は特にやっていないんです。今後の関西広域連合として、創生プランをつくる計画があるんですけれども、その中では、ある程度のことを考えてみたいなとは思っていますけど、この展望研究の中では今現在しておりません。申しわけございません。
- ○鳥取県市長会長(深澤義彦) 中間報告の4ページのところにありましたんで、 これはどういった点かなと思ったもんで、ちょっとお尋ねした次第であります。
- ○広域連合長(井戸敏三) 参考のために、私どもの作業をご披露しますと、兵庫

県では、国が2060年、1億人と言っているもんですから、それに対応する目標人口2060年、どうセットするかということを大分議論しまして、二つの対応、一つは、現在の出生数4万4,000人なんですけど、これをこれから50年間ずっと維持する。45年間ずっと維持するとしますと、徐々に出生率は上がっていくわけですけれども、絶対数を維持していきたい。それから、もう一つは、社会減が今、県で7,000人なんですが、この社会減をゼロにするとともに、国が首都圏から10万人減らすと言っているので、その減らす分を兵庫に何ぼもらうかということと、かみ合わせて試算をしますと、450万人ぐらいなんです。今555万人ですから450万人ぐらいになる。その2060年、450万人ということを一つの目標に設定しまして、いろんな施策を考えていこうということにして作業を今進めております。

ただ、これは、残念ながらまだ市町の推計とマッチングしていません。市町は市町で、やはりいろんな将来目標があるでしょうから、450万人の枠の中に全部押し込んでしまうというようなことは、私自身は考えておりません。それぞれの市町の個別検討に、返って委ねたほうがこれはいいのではないか、このように考えております。ただ、我々の基本的な考え方は、十分お伝えをさせていただいて、作業の参考にしていただいているということでございます。

○事務局 今ご指摘のありました 4 ページの推計は、社会保障・人口問題研究所の 推計をそのまま今使っておりまして、我々独自のものはやってないという、そういう 趣旨でございます。申しわけございませんでした。

それでは、これをもちまして本日の意見交換会を終わらせていただきたいと存じます。

最後に、総括を兼ねまして、連合長よりご挨拶を申し上げます。よろしくお願いします。

○広域連合長(井戸敏三) 2時間ちょっとでございますけれども、大変いろんな 課題に対して、ざっくばらんな意見交換をさせていただけたんではないかなと、こう 思っております。私たち府県域を越える広域行政事務をとり行うのが基本でありますが、これを具体化していこうとすると、一番現場を抱えておられる市町村のご意見を踏まえないで、府県域を越える広域行政をやればいいんだというわけにはなりません。そのような意味で、このような率直な意見交換、常に心がけていきたいと思っておりますし、現場の声も踏まえた広域行政を推進したいと考えております。そして、国に対しては、一丸となって主張すべきは主張していきたいというのが基本姿勢でございますので、今後とも市町村、府県、広域連合という広さの違いはありますけれども、府県民や住民の皆さんの課題に応えていくことを基本としながら、運営に当たっていきたいと考えておりますので、どうぞよろしく今後ともお願いを申し上げて、そして、今日のこのような意見交換会が実現しましたこと、そしてご協力いただきましたことに感謝申し上げまして、最後の締めのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後5時25分